

## (仮称)南部地域振興プランの基本的事項について

### プラン策定の経緯

平成19年10月末をもって新幹線新駅設置工事に係る協定類が終了し、新駅計画は中止となったが、この問題を協議した東海道新幹線(仮称)南びわ湖駅設置促進協議会正・副会長会議においては、新幹線新駅が凍結された場合の県南部地域の将来をどうするかについて、県から提示すべきという意見があった。

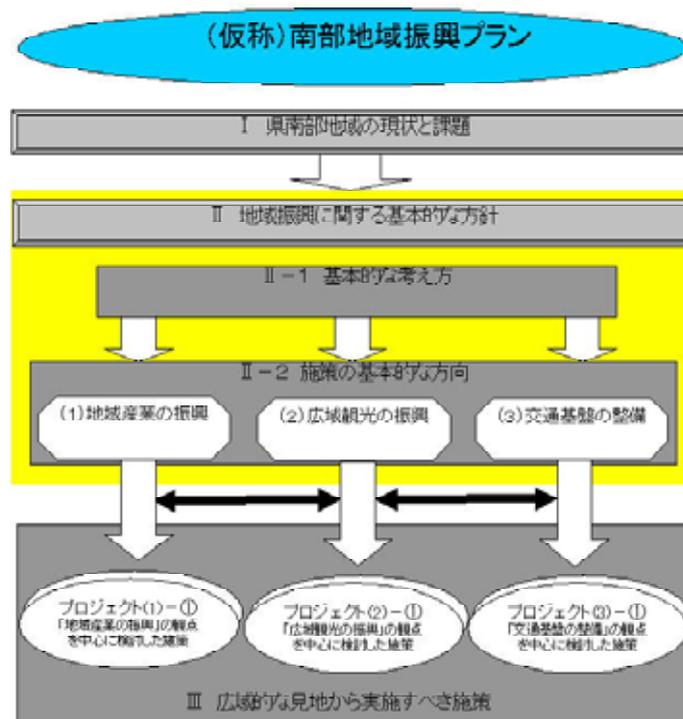
広域行政を預かる県としては、県南部地域の活性化は、県全体の振興と併せて重要な課題であり、新駅を前提としない県南部地域のあり方について、新駅計画の中止による影響を勘案しつつ、関係市とともに検討していく必要があると考えたところである。

そうしたことから、平成20年2月14日の正・副会長会議の協議を経て、3月24日に第1回南部地域振興会議を開催し、今後の県南部地域における地域振興の中長期的な指針となる(仮称)南部地域振興プランを、県および関係7市(大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市)等との協働で策定することとした。

### プランの構成

(仮称)南部地域振興プランは、次の3部構成とする。

- 県南部地域の現状と課題
- 地域振興に関する基本的な方針
  - 1 基本的な考え方
  - 2 施策の基本的な方向(「地域産業の振興」、「広域観光の振興」、「交通基盤の整備」)
- 広域的な見地から実施すべき施策
- 各プロジェクト



## プランの対象区域

当プランは、県南部地域を構成する大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、および湖南市の7市の区域を対象とする。

## プランの策定主体

当プランの策定主体は、滋賀県ならびに大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市および湖南市とする。

また、オブザーバーとして県域の経済6団体である、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、滋賀経済同友会、(社)滋賀経済産業協会および(社)びわこビジターズビューローの参画を得て策定する。

## プランの期間

県南部地域における地域振興の中長期的な指針であることから、平成21年度を初年度とする概ね10年後を想定したプランとする。

# 地域振興に関する基本的な方針

## 1 基本的な考え方

滋賀県における県南部地域は、近畿圏、中部圏の結節点にあり、京阪神圏や中京圏の大都市圏に近接する地理的優位性を有しており、平成20年2月には新名神高速道路(亀山JCT～草津田上IC)が開通するなど、主要な広域交通幹線が整備された交通の要衝でもある。

また、本県人口の約57%が集積し、製造品出荷額では県全体の約5割、商品販売額では約6割を占めるなど、本県経済活動の中心地域として重要な地域である。

このような、県南部地域の玄関口として、東海道新幹線(仮称)南びわ湖駅設置計画が進められてきたところであるが、そこでは、新駅設置に伴う「企業等の立地促進による雇用拡大」や「定住人口の増加」、「国内外からの観光客の増加」、また、「広域交通手段の利便性向上」などの効果が期待されていたところである。これらの効果は、新駅計画が中止になっても、当該地域を発展させていくための重要な要素であり、この視点からの地域振興策を見い出していく必要がある。

この県南部地域は、琵琶湖を中心とする豊かな自然環境や、文化・歴史などの地域資源が豊富であり、更には、理工系をはじめとする多彩な大学や、産業の頭脳にあたる民間・公設の試験研究機関が多数立地し、「知の集積」が進んだ、いわば、発展の「種」が十分にまかれた、高いポテンシャルを有する地域と言える。この「種(資源)」を更に活かして育てていくことで、地域の活力をより効果的に高め、ひいてはその波及効果により本県全体を活性化していくことが期待される。とりわけ、県南部地域に集積する製造業については、生産に当たり多くの財・サービスを他から調達する割合が高く、波及効果が広く他地域にまで及ぶ産業であるため、本県経済の活性化を効果的・効率的に行うことができると考えられる。

このような県南部地域の振興は重要であり、また、日常生活圏をはじめ経済・商業圏が広域化している今日、広域的な課題に対して、県および南部地域の各市が協力して取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、県と市の「協働」のモデルとして、県と各市が地域の課題と目標を共有し、それぞれの役割や力を十分に発揮して、互いに協力しながら、県南部地域をより効果的・効率的に振興するための中長期的な指針として、(仮称)南部地域振興プランを策定し、当該地域の振興を図ることとする。

また、当プランにおいては、新幹線新駅設置に期待されていた効果を考慮し、新たな南部地域振興の手段として、地域産業の振興、広域観光の振興、交通基盤の整備の3分野を、施策の基本的な方向として、ソフトとハードの両面から県南部地域の振興を一層効果的かつ効率的に図っていく。

なお、当プランの検討・実施に当たっては、栗東新都心土地区画整理事業区域の状況や滋賀県・栗東市新幹線新駅問題対策協議会での検討状況に配慮するものとする。

施策の基本的な方向として位置づける3つの分野は、例えば、地域の産業振興を図る上で交通基盤の整備は必須条件であり、それが整備されればビジネス客や観光客のアクセスが容易になり、来訪者の増加につながるなど、密接なクロスオーバーの関係にある。

3分野をいわゆる「縦割り」で捉えるのではなく、施策の組み合わせやそれを支える仕組みづくりを分野横断的に展開することにより、一層の相乗効果が発揮され、好循環が図られることが期待される。

以上の基本的な考え方に立ち、県と各市は、適切な役割分担のもと、協働による取組を推進して、地域の力を更に磨き、活かすことにより、活力に満ちた県南部地域の未来をともに切り拓いていくこととする。

## 2 施策の基本的な方向

### (1) 「地域産業の振興」

幸せや豊かさを実感できる地域を次世代へ引き継いでいくためには、地域産業の振興は重要な基盤であり、地域を支える産業をしっかりと育成していく必要がある。

そのためには、既存の施策の効率的かつ効果的な推進を図りながら、地域産業の競争力を強化するとともに、「地理的優位性」、「豊富な地域資源」、や「知の集積」を有する県南部地域の特長を活かし、産学官連携を更に推進して、最先端技術を活用した新しいモノづくりや、企業の新たな事業活動への挑戦を支援することにより、国内外に通用する新規成長産業の育成を図っていく。

また、県南部地域の持続的な発展を支えるため、企業立地促進法の活用などにより、企業が立地しやすい環境整備に努め、研究開発型工場や高い技術力を有する事業所など、時代をリードする企業の誘致に努める。

更に、地域の産業振興を図り、それを支える人材確保や、物流を支える公共交通アクセスの向上を図るなど、地域産業の振興を図りつつ、住みよい地域づくりの実現を目指す。

### (2) 「広域観光の振興」

県南部地域が有する豊かな自然環境や、文化・歴史・伝統産業などの魅力的な地域資源を活かし、国内外の観光客を増やしていく必要がある。

そのためには、新たな視点で魅力ある観光資源の発掘・育成や観光資源の組み合わせを行うことなどにより、各市が連携した広域的な周遊観光や宿泊滞在型観光、湖上観光等に取り組んでいく。

また、観光関係者の連携強化や観光インフラの整備、多様な媒体での情報発信やタイムリーで効果的な観光情報の提供を行うなど、ソフト・ハードの両面から来訪者の受け入れ環境の充実を図っていく。

更に、広域観光を振興することにより、新たな人の流れを創出し、公共交通機関の利便性向上や観光産業をはじめとする産業の活性化につなげていく。

### (3)「交通基盤の整備」

交通基盤の整備は、本県の持続的な発展のための地理的優位性を更に高めるとともに、地域産業や広域観光の振興の基盤となるものであり、各市における地域づくりと連携しながら、一層の整備を図る必要がある。

公共交通は、沿線住民の通勤・通学等の交通手段として、また環境への負荷が少ない移動手段として重要であるため、利便性の高い地域交通網を構築する。ＪＲ草津線については、沿線人口が増加していることから一層の輸送力の改善を図るため、複線化に向けた段階的整備を目指す。また、ＪＲ琵琶湖線の一層の利便性の向上に向け、取り組みを進める。

道路交通網の整備については、主要幹線道路およびこれらのアクセス道路を含めた地域道路網の計画的かつ効率的な整備や、渋滞箇所の緩和対策を行うなど、経済活動の円滑化・活性化や、地域住民の交通利便性の向上を目指す。

更に、地域産業や広域観光の振興、鉄道へのアクセスの向上といった視点を考慮し、道路交通網の整備を行う。

**(仮称) 南部地域振興プラン 今後の検討スケジュール(案)**

